なお、当該施工経験が大臣官房官庁営繕部、各地方整備局、北海道開発局及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部の発注した工事（いずれも港湾空港関係を除く。）のうち入札説明書に示すものに係る経験である場合にあっては、工事成績評定点が入札説明書に示す点数未満のものを除く。全ての構成員の技術者が下記ⅰ）の要件を満たしていること。

ⅰ）鋼橋上部工事で、次の(a)から(e)の要件を満たす施工経験。

(a)　道路橋（Ａ活荷重以上又はＴＬ－20以上）又は鉄道橋（モノレール及び新交通は除く。）であること。

(b)　橋梁形式が鈑桁橋及び単純箱桁橋を除く鋼橋の新設工事であること。なお、鋼床版鈑桁橋、並びに単純鋼床版箱桁橋は施工経験としてよい。

(c)　最大支間長が65m以上であること

(d)　架設工法が下記の工法以外の工法であること。

・トラッククレーン工法

・トラッククレーンステージング工法（クローラクレーン含む。）

(e)　施工経験が適切なものであること。ただし、(a)から(e)は同一橋梁での施工経験であること。適切なものとは、過失による粗雑工事に起因した指名停止、契約違反に起因した指名停止を受けていないなど、不正又は不誠実な行為がなされたものでないこと。

④　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証（監理技術者講習修了履歴）を有する者であること。

⑤　主任技術者の資格については、関係法令及び共通仕様書等に加え、登録基幹技能者講習修了証を有する者も要件を満たすものとする。

(3)　出資比率要件　すべての構成員が、均等割の10分の６以上の出資比率であるものとする。

(4)　代表者要件　特定建設工事共同企業体の代表者は、構成員の中で最大の施工能力を有する者であって、その出資比率が構成員中最大であるものとする。

(5)　特定建設工事共同企業体の協定　特定建設工事共同企業体の協定書は、「建設工事共同企業体の事務取扱いについて」（昭和53年11月１日付け建設省計振発第69号）の別添「建設工事共同企業体の事務取扱いについて（回答）」（昭和53年11月１日付け建設省茨計振第771号）の別紙に示された「特定建設工事共同企業体協定書（甲）」によるものとする。「特定建設工事共同企業体協定書（甲）」の様式は上記６(1)へアクセスして入手するものとする。

8　一般競争参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体の取扱い

上記７(1)①の認定（同７(1)①の再認定を含む。以下同じ。）を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体も同５及び同６により申請をすることができる。この場合において、特定建設工事共同企業体としての資格が認定されるためには、同７(1)①の認定を受けていない構成員が同７(1)①の認定を受けることが必要である。また、この場合において、本工事に係る開札の時までに特定建設工事共同企業体としての資格の審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

9　資格審査結果の通知　「競争参加資格認定通知書」により通知する。

10　資格の有効期間　特定建設工事共同企業体としての資格の認定の日から本工事の完成する日までとする。ただし、本工事に係る契約の相手方以外の者にあっては、本工事に係る契約が締結される日までとする。

11　その他

(1)　特定建設工事共同企業体の名称は、「国道13号　役内川橋上部工工事○○・○○特定建設工事共同企業体」とする。

(2)　本工事に係る競争に参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、本工事の「入札公告（建設工事）」に示すところにより競争参加資格の確認を受けていなければならない。

招　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品等の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

令和３年７月７日

国税庁長官官房会計課長　寺田　広紀

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13

1　調達内容

(1)　品目分類番号　14、71、27

(2)　導入計画物品及び数量　法人番号システムの更改（クラウド移行等）に係る設計・開発及び機器の借入等　一式

(3)　調達方法　借入

(4)　借入期間　令和６年４月～令和11年３月

(5)　調達に必要とされる基本的な要求要件　詳細は資料提供招請説明書による。

2　資料等の提供方法

(1)　提供期限　令和３年８月23日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

(2)　提供先　〒100―8978 東京都千代田区霞が関３丁目１番１号　東受付室内入札説明室

3　説明書の交付

(1)　交付期間　令和３年７月７日から令和３年８月23日まで。

(2)　交付場所　上記２(2)に同じ。

4　説明会の日時及び場所

(1)　開催日時　令和３年７月21日13時30分

(2)　開催場所　湯島地方合同庁舎２階会議室

5　問い合わせ先

国税庁長官官房会計課契約第二係　加重　彰吾　電話03―3581―4161　内線3645

6　その他

この導入計画の詳細は資料提供招請説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

7　Summary

(1)　Classification of the products to be procured : 14, 71, 27

(2)　Nature and quantity of the services to be required : Design, development and equipment for cloud migration of 'the Corporate Number System' 1 set

(3)　Time-limit for the submission of comments : 17 : 00　23 August 2021.

(4)　Contact point for the notice : KAJU Shogo Procurement Section, Accounts Division, Commissioner's Secretariat, National Tax Agency, 1―1 Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8978 Japan. TEL 03―3581―4161 ex. 3645

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

令和３年７月７日

経理責任者　独立行政法人国立病院機構

弘前病院長　大熊　洋揮

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　02

○第 00814 号（№00814）

1　調達番号

(1)　品目分類番号　22、31

(2)　導入計画物品及び数量

①　ＭＲＩ　一式

②　ＣＴ　一式

③　厨房関連機器　一式

④　中央材料室関連機器　一式

⑤　病理関連機器　一式

⑥　薬剤関連機器　一式

⑦　無影灯　一式

⑧　放射線治療関連機器　一式

⑨　生体情報モニタ　一式

(3)　調達方法等　購入等

(4)　導入予定時期　令和３年度第４四半期

(5)　納入場所　独立行政法人国立病院機構弘前病院

(6)　調達に必要とされる基本的な要求要件　詳細は導入説明書による。

2　資料及びコメントの提供方法　上記１(2)の物品に関する一般的な参考資料等の提供を招請する。

(1)　資料の提供期限　令和３年８月23日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

(2)　提出先　〒036―8545 青森県弘前市大字富野町１　独立行政法人国立病院機構弘前病院　事務部企画課契約係長　小林　悠佑　電話0172―32―4314（内線6034）

3　説明書の交付

(1)　交付期間　令和３年７月７日から令和３年８月23日まで。

(2)　交付時間　８時30分から17時00分まで。

(3)　交付場所　上記２(2)に同じ。

4　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。